

平成24事業年度財務諸表の注記

(平成24年7月7日から平成24年12月31日まで)

特定非営利活動法人ザンビアの辺地医療を支援する会

1) 重要な会計方針

- (1) 財務諸表の作成に当たっては、NPO法人会計基準によって作成する
- (2) 為替レートの換算に際しては、円・ドル換算については送金時のレートの平均を、ドル・クワチャ換算についてはドルのクワチャ両替時のレートの平均を用いて換算する。
- (3) ザンビアにおける事務所兼住居費及び水道光熱費については、事業費として8割、管理費として2割を計上する。通信費については、ザンビアにおけるものは全て事業費として、国内におけるものは全て管理費として計上する。

2) 経常収益の内訳について

(1) 会費収入内訳について

① 賛助会員は123名で、賛助会費総額は102万円であった

(2) 寄付金収入内訳について

① 寄付金としては、山元香代子氏からが372万7千566円で、その他からが11万5千168円であった

(3) その他収益について

① 雑収益の7131円はマラリア防止の蚊帳を住民に配布する際に、無料配布とすると魚の網等に使用されるために徴収したものである(実費以下)

3) 経常費用の内訳について

(1) 事業費内訳について

① 人件費の給料手当は常時雇用しているドライバーAndrewの給与手当である(なお実質4ヶ月分:2ヶ月分は設立前に支払い済み)

② 人件費の臨時雇い賃金は巡回診療に際して雇用しているスタッフ等の手当である

③ その他経費の内、研修費はメンバー研修に要した経費である

④ その他経費の内、啓発活動費は地域住民啓発に要した経費である

⑤ その他経費の内、事務所兼住居費は2ヶ月分である(4ヶ月分は設立前に支払い済み)

⑥ その他経費の内、雑費はコピー代やミネラルウォーター代等の経費である

(2) 管理費の内訳について

① 人件費の給料手当は現地事務所の管理補助員の手当である(実質4ヶ月分)

② その他経費の内、事務所兼住居費は2ヶ月分である(4ヶ月分は設立前に支払い済み)

③ その他経費の内、雑費は法人印鑑代、インクカートリッジ代、殺虫剤等の経費である

4) 用途等が制約された寄付等はなかった

5) 固定資産の増減の内訳について

(1) 巡回診療等に際して人員、物品の搬送に必要な不可欠な車両(ランドクルーザー)を新たに購入した

6) 借入金の増減はなかった

7) 役員及びその近親者との取引はなかった